

政策1

子どもがすこやかに育つまちを目指します

- 取組1 市民総参加で子育て環境の充実
- 取組2 未来に輝く若者の育成
- 取組3 教養ゆたかな人づくり



子どもがすこやかに育つまちを目指します

現状と課題

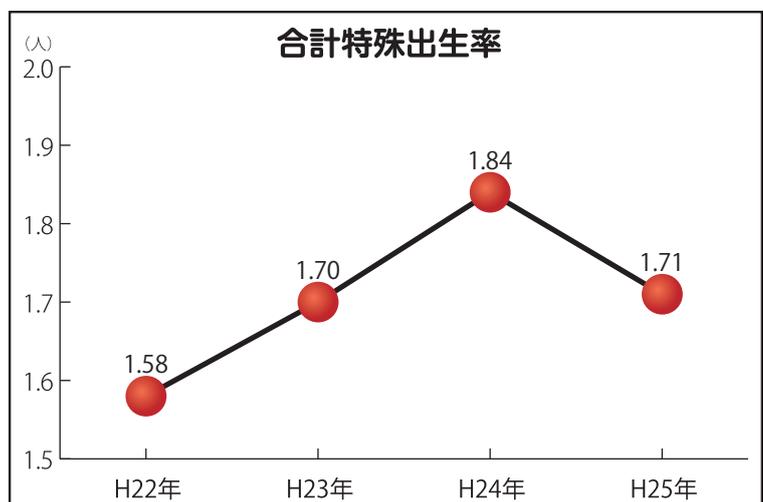
我が国の人口は、平成20年の約1億2,800万人をピークに減少局面に入り、このまま推移すると、平成72年には約8,700万人に減少すると見込まれています。国は、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成72年に約1億人の人口を維持するため、地方に人口ビジョンと総合戦略の作成を求めています。

本市の人口をみると、近年は、ほぼ横ばいで推移していますが、将来的には人口減少となることを見込まれています。今後も人口を維持していくためには、定住人口の増加や若年層、特に子育て世帯が住みやすいまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協力し、妊娠、出産、子育てまでの各段階に応じた多様な子育て支援を行うとともに、地域の産業・経済・文化などの担い手である若者を育成するため、子育て・教育環境を充実させていく必要があります。

また、核家族化の進行やインターネットの普及などにより、人と人とのつながりが希薄化し、地域における共助の意識や社会的モラルの低下が懸念されています。

このため、すべての市民が互いに支え合い、安心して住み続けることができるよう、市民一人ひとりが規範意識を高めていくとともに、常に自分を磨き、高い知識や能力を身につけ、その成果を社会に還元していくことが求められています。



取組

取組1 市民総参加で子育て環境の充実

- 1 子どもを産み育てる環境の整備推進
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備
- 4 子育てと仕事の両立の支援
- 5 子育て世帯の不安の解消
- 6 子どもの安全の確保

取組2 未来に輝く若者の育成

- 1 ゆたかな心を育む教育の推進
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実
- 5 地域とともにある学校づくりの推進
- 6 質の高い教育環境の整備

取組3 教養ゆたかな人づくり

- 1 徳育の推進
- 2 生涯学習活動の充実
- 3 社会全体が連携した青少年健全育成の推進
- 4 図書館機能の充実と読書活動の推進

指標

指標名	現状値 H26年度	目標値 H32年度
合計特殊出生率	1.72人 (H27仮定値)	1.84人
保育所待機児童数	30人 (H27)	0人
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6・中3)	50.0%	100.0%

取組1 市民総参加で子育て環境の充実

目的

家庭、地域、企業、行政が連携・協力し、市民総参加で子ども・子育てを応援します。

現状と課題

近年、子育てをめぐる環境は、少子化の進行をはじめ、価値観の多様化、家庭や地域における無関心・不干涉等による子育て世帯の孤立化や家庭の役割の定義付けが困難になるなど、子どもの育ちとともに親としての育ちにも様々な変化が生じています。

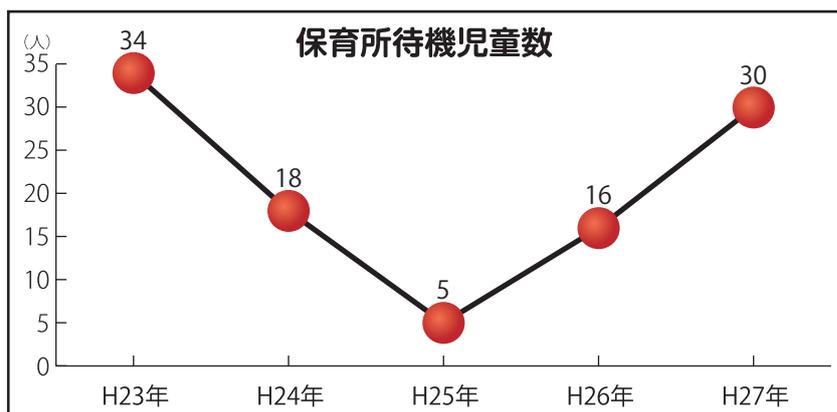


また、ひとり親家庭においては、負担感の高まりといった経済的不安が大きな課題となっています。

本市においては、平成25年度における人口千人あたりの出生数が10.85人で、静岡県平均の8.11人を大きく上回り、15歳未満の年少人口の全人口に占める割合もここ数年は15%程度で推移していますが、長期的には少子化が進行する状況です。

このような中、本市の次代を担う子どもの成長を見守り、愛情のある子育てを通じて、親子がともに成長し合える地域社会をつくることが求められています。

このため、家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら連携・協力し、市民総参加で子どもや子育て家庭を支え、応援する仕組みを構築していく必要があります。



■ 基本方針

(1) 子どもを産み育てる環境の整備推進

妊娠から出産、乳幼児期に至るまでの公的なサービスを紹介するとともに、地域の様々な世代の人たちが子育てを応援できる環境を整備します。

主な事業 子育て支援拠点施設事業、子育て広場事業、保育コンシェルジュ事業 など

(2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供

子どもの発達に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供するとともに、子どもが安心して成長できるように保育所(園)・幼稚園・小学校の連携を強化します。

主な事業 公立幼稚園・保育所の認定こども園化事業、保・幼・小連携強化事業 など

(3) すべての子どもの育ちを支える環境の整備

育ちの森をはじめとした子どもの育ちを支える施設、機能の充実を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた適切で切れ目のない支援を充実します。また、地域の大人が子どもに関心を持ち、地域ぐるみで子育てに取り組む環境を整備します。

主な事業 育ちの森トータルサポート事業、早期療育事業、放課後児童クラブ事業 など

(4) 子育てと仕事の両立の支援

多様な生活スタイルに対応できる子育て環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事のバランスのとれた働き方を支援する取組を推進します。

主な事業 男女共同参画社会づくり宣言事業所の普及促進事業 など

(5) 子育て世帯の不安の解消

子育て家庭やひとり親家庭の子育てに対する不安を解消するため、相談事業や経済的支援事業の推進と啓発を図ります。

主な事業 家庭児童相談事業、子ども医療費助成事業、乳幼児健診・相談事業 など

(6) 子どもの安全の確保

児童虐待や家庭内暴力等を予防するとともに、早期対応を図り、安全・安心な生活を確保します。

主な事業 虐待予防事業、家庭児童相談事業 など

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●親としての自覚や子どもの育成に責任を持ちます。 ●子どもとのコミュニケーションを大切にし、子育てする喜びを実感します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ぐるみで子どもに関心を持ち、子どもを見守り、子育てを応援します。 ●子育てに対する理解を深め、子育てしやすい環境を築きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや親が安心して暮らすことができる環境の充実を図ります。 ●地域や社会が子育てを応援しやすい環境を築きます。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市教育大綱 ●袋井市子ども・子育て支援事業計画 ●袋井市地域福祉推進計画 ●袋井市障害者計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市健康づくり計画 ●袋井市男女共同参画推進プラン ●袋井市人権啓発推進計画
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組2 未来に輝く若者の育成

目的

国際社会や地域社会で活躍する、心ゆたかであたたかい若者を育てます。

現状と課題

社会環境が多様化する中で、地域の産業・経済・文化を担い、グローバル社会に適応した若者を育成していくことが求められる一方で、小・中学校児童・生徒の不登校の出現率や、軽度発達障害の子どもたちの割合が増えつつあることが懸念されています。

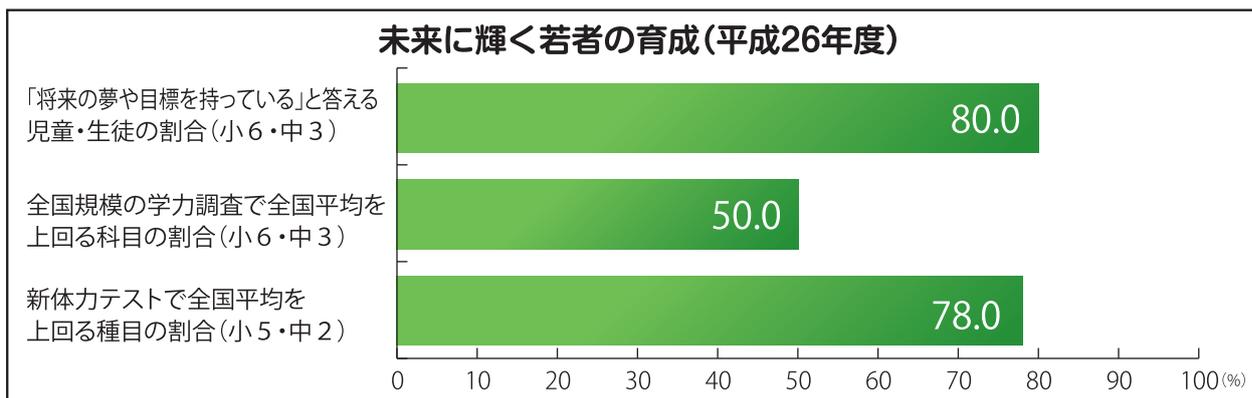


本市では、「心ゆたかな人づくり」を教育理念に掲げ、徳「ゆたかな心」・知「確かな学力」・体「健やかな体」の調和のとれた人格の育成を念頭に教育活動を進めていますが、小・中学校児童・生徒の不登校、軽度発達障害の子どもたちの割合は全国平均より若干高い状況にあります。

こうしたことから、今後は、一人ひとりの「わかった」「できた」を大切に授業や、「自分は頼りにされている」という実感を学校生活の中でもたせる活動などを充実させていくとともに、各小・中学校において教育課題を共有することで、学力向上やいじめ・不登校の未然防止、グローバル化への対応等を図っていくことが必要です。

また、教育環境を高めるため、保護者や地域住民の学校運営への参画・協力による学校づくりを進めていくことも必要です。

さらに、教育施設については、多くの施設で改修や更新が必要な状況にあり、計画的に対策を講じていくことが求められています。



■ 基本方針

(1) ゆたかな心を育む教育の推進

徳育で培ってきた「人のために何かができる」という考え方を大切に、学校や地域の中で、自律した行動により様々な人々と協働できるグローバルな人づくりを推進します。

主な事業 徳育推進事業、国際理解教育推進事業、中学生未来会議 など

(2) 確かな学力を育む教育の推進

授業改善検証システムをより機能させ、ICT機器等も活用して確かな学力を身につけた子どもを育成するとともに、小中一貫教育を活かして小・中学校の英語教育の充実を図ります。

主な事業 学力向上推進事業、ICT活用推進事業、英語教育推進事業 など

(3) 健やかでたくましい体を育む教育の推進

元気でいきいきとした子どもを育成するため、体力づくりや食育等、健やかな体を育む教育を推進します。

主な事業 体力向上推進事業、食育推進事業 など

(4) 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

いじめ・不登校対策に積極的に取り組むとともに、「育ちの森」(子ども支援室、教育支援センター、外国人児童生徒初期支援教室等)と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。

主な事業 いじめ・不登校対策事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒支援事業 など

(5) 地域とともにある学校づくりの推進

保護者や地域住民の学校運営への参画・協力を図り、地域づくりの一環として地域とともにある学校づくりを推進します。

主な事業 コミュニティ・スクール推進事業、中学校職場体験事業 など

(6) 質の高い教育環境の整備

安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を推進します。また、地産地消の推進と安全・安心な給食の提供により学校給食の充実を図ります。

主な事業 教育施設大規模改修事業、おいしい給食推進事業 など

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
●学校教育に関心を持ち、学校運営を支援するよう努めます。	●地域住民が特色ある学校づくりに主体的に参画します。 ●地域ぐるみで児童・生徒の学びを支援します。	●児童・生徒の視点に立ち、徳・知・体の調和のとれた教育を推進します。 ●学校と保護者や地域とともに教育環境の充実を図ります。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市教育大綱 ●袋井市子ども・子育て支援事業計画 ●袋井市子ども読書活動推進計画 ●袋井市健康づくり計画 ●袋井市教育施設整備方針 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市教育情報化推進計画 ●袋井市生涯学習推進大綱 ●袋井市教育施設整備10ヵ年計画 ●(仮称)袋井市公共施設マネジメント計画
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組3 教養ゆたかな人づくり

目的

人や社会に貢献する人づくりを推進するとともに、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

現状と課題

今日、核家族化の進行やインターネットの普及などにより、人と人とのつながりが希薄化し、地域における共助の意識や社会的モラルの低下が懸念される時代となっています。

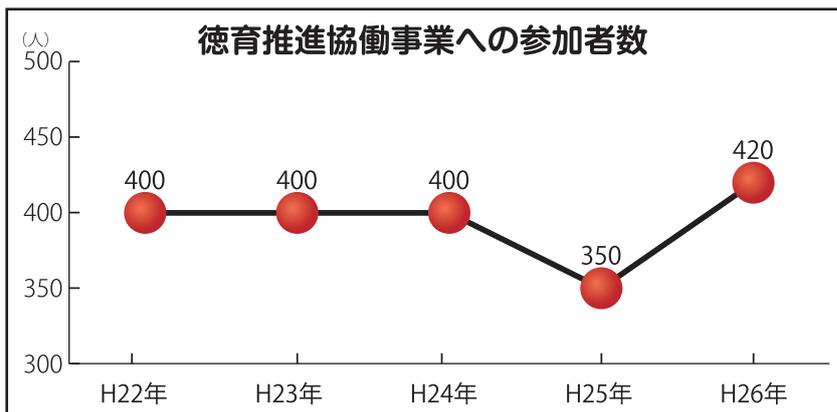
このため、本市においても人と人との穏やかなつながり、思いやり、助け合う気運を醸成するとともに、子どもから大人まで市民全体の規範意識を高める必要があります。

また、市民一人ひとりが常に自分を磨き、高い知識や能力を身につけ、その成果を社会に還元していくことが求められています。学習や体験活動が個人の社会参加のきっかけとなり、仲間づくりから地域づくり、まちづくりへと飛躍していくことも期待されています。

すべての人が学ぶためには、多様な学習ニーズに応える環境が整備されていることが必要です。このため、社会教育事業やコミュニティ事業の拠点である公民館をはじめ、月見の里学遊館、メロープラザなどの教育文化施設において学習の場を提供するなど、多彩で魅力的な生涯学習活動を展開することが一層求められています。

さらに、次代を担う青少年が、自ら進んで社会参加できるよう、家庭、学校、地域、関係団体等が連携し、社会全体で青少年の健全育成を推進する環境づくりが求められています。

図書館については、市民にとってより利便性の高い施設となるよう、設備や機器の整備をはじめ、書籍や資料などを充実する必要があります。また、施設の老朽化に備え、新たな図書館整備について、将来の検討課題となっています。



■ 基本方針

(1) 徳育の推進

徳育推進活動を通して、子どもをはじめとした市民の郷土を愛する心を育み、「人のため、社会のために何かができる」人材を育成します。

主な事業 家庭・地域団体・企業との徳育推進協働事業 など

(2) 生涯学習活動の充実

市民が主体的に生涯学習活動に取り組めるよう、各種活動を支援するとともに、学習成果を地域で活かす仕組みづくりを推進します。

主な事業 公民館（コミュニティセンター）や大学等を活かした学習推進事業 など

(3) 社会全体が連携した青少年健全育成の推進

青少年が健やかに成長するために、家庭、学校、地域、関係団体等が連携し、社会全体で青少年の健全育成を推進します。

主な事業 青少年健全育成事業、少年補導センター事業 など

(4) 図書館機能の充実と読書活動の推進

利用者が必要とする情報等を円滑に提供できる体制を構築するとともに、図書館機能の充実に向けて、必要な設備や機器などを整備し、快適で利便性の高い図書館を運営します。また、各世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身につける活動を推進します。

主な事業 図書館運営事業、読書活動推進事業、新たな図書館整備検討 など

■ 協働の考え方や役割

市民	地域・社会	行政
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちが健康で、ゆたかな心を持つように徳を育みます。 ●自己研鑽の意識を持ち、主体的に生涯学習活動に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の大人が規範意識を高め、子どもたちの手本になるよう心がけます。 ●市民の学習成果を地域活動に積極的に取り入れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●徳育推進活動を周知し、一徳運動の参加者を増やします。 ●多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。

関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市教育大綱 ●袋井市生涯学習推進大綱 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋井市子ども読書活動推進計画
-------------	----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

